

Jマイカーローン商品概要説明書 (協同住宅ローン保証型)

(令和5年10月1日現在)

商品名	Jマイカーローン(協同住宅ローン保証型)																
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●当JA地区内に居住またはお勤めの方で、当JAの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となることができます。 ●お借入時の年齢が満18歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。 ●前年度税込年収が150万円以上ある方(自営業者の方は収入から必要経費を差し引いた「前年度税引前所得」とします)。ただし、新卒内定者で、入社月の3か月前以降に借入申込みいただく場合を除く。 ●当JAが指定する保証機関(協同住宅ローン(株))の保証が受けられる方。 ●その他当JAが定める条件を満たしている方。 																
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ●ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、事業資金(営業用自動車等)は除きます。 <ul style="list-style-type: none"> ①自動車・バイク(ともに中古車を含む)のご購入資金およびご購入に付帯する保険掛金等の諸費用 ②自動車等の車検・点検・修理費用 ③運転免許の取得のためのご資金 ④カー用品(カーナビ等)のご購入資金 ⑤車庫建設のためのご資金(ただし、お借入金額は100万円以内) ⑥他金融機関から借入中の自動車ローンのお借換資金 																
借入金額	●10万円以上500万円以内(1万円単位)とし、所要額以内とします。																
借入期間	●6ヶ月以上7年以内(6ヶ月単位)。 ただし、お借換の場合は、現在お借入中のローンの残存期間内とします。																
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ●【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。 ●利率は店頭に掲示します。詳しくは、当JAのローン相談窓口へお問い合わせください。 																
返済方法	●元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。																
担保	●不要です。																
保証人	●当JAが指定する保証機関(協同住宅ローン(株))の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、満20歳未満のお借入人については、当JAが定める条件を満たす法定代理人に「同意書」をいただきます。																
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ●一括前払い・分割後払いのいずれかよりご選択いただけます。 <ul style="list-style-type: none"> ①一括前払いの場合 ご融資時に一括して保証料(保証料率：年0.8%)をお支払いいただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料例(概算金額)】 <table border="1" style="margin-left: 40px; margin-right: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">お借入期間</td> <td style="text-align: center;">1年</td> <td style="text-align: center;">2年</td> <td style="text-align: center;">3年</td> <td style="text-align: center;">5年</td> <td style="text-align: center;">7年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保証料(円)</td> <td style="text-align: center;">5,080</td> <td style="text-align: center;">7,765</td> <td style="text-align: center;">11,375</td> <td style="text-align: center;">18,319</td> <td style="text-align: center;">24,960</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ②分割後払いの場合 お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証機関へ支払います。この場合、お借入利率は年0.8%上乗せされた利率が適用されます。 					お借入期間	1年	2年	3年	5年	7年	保証料(円)	5,080	7,765	11,375	18,319	24,960
お借入期間	1年	2年	3年	5年	7年												
保証料(円)	5,080	7,765	11,375	18,319	24,960												
団体信用生命共済(保険)	<ul style="list-style-type: none"> ●ご希望により当JA所定の団体信用生命共済(保険)のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済(保険)の種類によりお借入利率は下記記載の加算利率分高くなります。 <table border="1" style="margin-left: 40px; margin-right: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">団体信用生命共済(保険)</th> <th style="text-align: center;">加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">団体信用生命共済(特約なし)</td> <td style="text-align: center;">年0.22%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td style="text-align: center;">年0.47%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td style="text-align: center;">年0.32%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">がん保障特約付団体信用生命共済</td> <td style="text-align: center;">年0.27%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">団体信用生命共済(ワイド)</td> <td style="text-align: center;">年0.47%</td> </tr> </tbody> </table>					団体信用生命共済(保険)	加算利率	団体信用生命共済(特約なし)	年0.22%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.47%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.32%	がん保障特約付団体信用生命共済	年0.27%	団体信用生命共済(ワイド)	年0.47%
団体信用生命共済(保険)	加算利率																
団体信用生命共済(特約なし)	年0.22%																
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.47%																
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.32%																
がん保障特約付団体信用生命共済	年0.27%																
団体信用生命共済(ワイド)	年0.47%																

<p>9大疾病補償 保険</p>	<p>●ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、お借入利率に以下の利率が加算されます。 加算利率：年0.54%</p>
<p>手数料</p>	<p>1. 当JA分 ●不要です。 2. 保証機関分 ●ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合、繰上返済手数料（消費税等含む）として、3,300円が必要です。</p>
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融部（電話：089-943-8731）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）</p>
<p>その他</p>	<p>●お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●印紙税が別途必要となります。 ●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>